

10-2 職員

単位(人数:人)

年 森 林 管 理 局	次 局	総 数	職 群 別 人 員							休職者	非常勤 職員	常勤 作業員	処遇 常勤者
			給与法 適用者 行政職	特 例 法 適 用 者									
				管理職	非 管 理 職								
					総 数	普通職	監視用務職	医療職	技能職				
		指	8							(15)			
平 成 18 年 4 月 1 日	4,993	30	1,114	3,841	3,824	-	-	17	(15) 31	304	-	-	
平 成 19 年 4 月 1 日	4,903	30	989	3,876	3,865	-	-	11	(15) 30	291	-	-	
平 成 20 年 4 月 1 日	4,877	30	972	3,867	3,863	-	-	4	(11) 28	290	-	-	
平 成 21 年 4 月 1 日	4,813	30	967	3,808	3,807	-	-	1	(10) 30	277	-	-	
平 成 22 年 4 月 1 日	4,756	30	966	3,752	3,751	-	-	1	(13) 50	258	-	-	
北 海 道	998	指	1		804	-	-	-	(1) 2	55	-	-	
東 北	781	指	1		617	-	-	-	(1) 6	54	-	-	
関 東	746	指	1		589	589	-	-	-	(2) 9	43	-	
中 部	545	指	1		442	442	-	-	-	(1) 9	13	-	
近 畿 中 国	459	指	1		353	353	-	-	-	(1) 8	23	-	
四 国	347	指	1		275	275	-	-	-	(2) 5	22	-	
九 州	680	指	1		554	554	-	-	-	(2) 4	46	-	
林 野 庁	184	指	1		102	102	-	-	1	(3) 7	1	-	
森林技術総合研修所	16	-	1	15	15	-	-	-	-	1	-	-	

1 行政職欄の「指」は指定職で外書である。

2 非常勤職員は、医師及び看護婦等である。

3 休職者以下は、総数に含まない。

4 組合専従職者は、休職者欄に()外書した。

5 処遇常勤者は、昭和37年に定員内に繰り入れとなった者以外の作業員である。